

議案第 45 号

令和元年度

墨田区国民健康保険特別会計補正予算

令和元年度 墨田区国民健康保険特別会計補正予算

元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、「平成31年度墨田区国民健康保険特別会計予算」は、当年度全体を通じて、「令和元年度墨田区国民健康保険特別会計予算」とし、当該予算における年度表記については「平成31年度」を「令和元年度」に、「平成32年度」以降の年度については当該「平成」の年度に相当する「令和」の年度に読み替えるものとする。

また、年表記についても同様に、令和元年5月1日以後の日付が「平成」と表記されたものは、当該「平成」の年に相当する「令和」の年に読み替えるものとする。

令和元年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ971,377千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27,833,377千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月 日提出

墨田区長 山本 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1	971,377	971,378
	1 繰越金	1	971,377	971,378
歳入合計		26,862,000	971,377	27,833,377

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		40,107	971,377	1,011,484
	1 償還金及び還付金	40,103	108,000	148,103
	4 繰出金	1	863,377	863,378
歳出合計		26,862,000	971,377	27,833,377